

12番(三宅 耕三君) 皆さん、おはようございます。

私が三宅耕三でございます。5期20年目に入りました。本日議長のお許しをいただきまして、町長と総務部長に質問をいたします。

私にとっては20年目に入り、今回この席が恐らく最後の一般質問になろうかと思っております。また、町長におかれましては2期8年間、町長職をお務めいただき、まだ任期途中でありますので、気の抜くことのないよう、最後までお務めをいただきますように、お願いをいたします。

そんな中で任期終盤に近づき、昨年、住民そして職員、そして私たち議会もともに取り組み、ともに可決をしてきた第5次総合計画なるものが、町長の集大成としてでき上がったように私は受けとめております。

そんな中でたくさんのご苦勞があったと思いますけども、取り上げて言うならば、どういうことに町長は第5次総合計画、特に力をお入れになって取り組まれてきたのか。そして住民からも議会からも、多くのパブリックコメントが寄せられたことだと思いますけども、その意見をどのように第5次総合計画に反映をされてきたのか、その辺のことについてお伺いをしたいと思います。

私も5回選挙を行いまして、そのうちの2回が無投票でありました。選挙があった時に出てくる議員のメンバーと、そして選挙がなかった時に出てくるメンバーと、結果は定数どおりでありますけども、やはり住民にとって選択肢がないというのは不幸なできごとであります。

そんな中で今私たち議員は一生懸命頑張っております。それぞれの議員が、それぞれの立場で頑張っておりますけども、願いとしては、議会が一致団結をして、住民と関係のない部分でエネルギーを使うことなく、生活者の立場で町政に反映をしていくということが一番の願いであります。

町長も前は無投票ということで、住民にとっては選択肢がなかったわけでありまして、選択肢がないというよりも、選挙のない年というのは、余り自分の主張を言う場がないということにもつながってまいります。したがって、あの人はどんな考えを持って町政に挑もうとしているのか、それは議員も町長も同じだと思いますけども、そんな中で決してそれに甘えることなく、常に住民の生活者という立場を忘れることなく取り組んでこられたことと思いますけども、先ほど冒頭に言いました、この8年間どんなことに一番注意を置き、そして力を入れてこられたのか。そしてそれをみずからの手で執行しながら、まだ恐らく心半ばだと思います。昨年の夏ごろまでは、町長は3期目を目指して取り組まれるという意味と私たちは受け取っておりましたので、楽しみにしておりましたけども、2期8年という思い半ばで、なぜ取りやめてしまわれたのか、その辺の思いも聞けるといいなと思います。

そして次の町長に期待することがもしあれば、ぜひともお伺いをしたいところであります。

よろしくお願いいいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） おはようございます。

三宅議員のご質問にお答えをいたします。

私は平成15年4月に皆様の信託を受け、町長に就任以来、2期8年にわたり、町政を担当させていただきました。この間、議会をはじめ、町民の皆様から深いご理解と温かいご支援を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

2期8年間の町政運営における課題は何だったのか、とのご質問でございますが、地方分権が推進をされ、本格的な「地方の時代」が到来し、自分たちのまちは自分たちで決める、いわゆる自己決定・自己責任の大原則のもと、地域行政を推進してまいりました。

私は公約として、「安全・安心のまち」「教育振興のまち」「信頼されるまち」「元気なまち」の4つの主要施策を掲げ、今日まで皆様とともに、「住みよいまちづくり」を目指してまいりました。おかげをもちまして、大輪の花を咲かせるための種子が芽を出したところではないかと、自己採点をいたしております。

第5次総合計画に託した思いと期待することでございますが、まちづくりの政策を展開するには、地域ニーズの的確な抽出が原点でございます。地方自治体の主役である町民の皆様の声に真摯に耳を傾けることから始まります。

しかしながら、すべての地域のニーズにこたえることは、現実的には困難なところですが、行政情報の提供と住民参画、協働理念に基づく創意工夫の政策を実現することにより、100パーセントの満足は得られないといたしましても、町民皆様の理解と納得を確保できるのではないかと考えているところであり、納得の行政を着実に進めていくことが、今後のまちづくりの基本と思っております。

本町のまちづくりの原点であります「町民憲章」に記されておりますように、東員町をこよなく愛し、このまちに住むことに大きな誇りと喜びを持ち、格調の高い美しいまちを目指していくためにも、町民の皆様の、より一層の町政への参加とご協力をお願いを申し上げます。

いろいろとご質問をいただきましたけど、私は端的に申し上げますと、もう一段上の安心・安全のまちづくり、そういうことを心がけて、第5次総合計画をつくらせていただきました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） ご答弁ありがとうございました。

もう一段上の第5次総合計画に思いを乗せたということをお伺いいいたしました。

今、町長の勇退をお聞きした後、またはその前から、これまでに3人の町長立候補予定者が出そろいました。その中で今、第5次総合計画に思いを託した町長の考えに真っ向から否定する、そんな考えもちょいちょい耳に入ってます。

1つの例を挙げますと、オレンジバスの廃止ということでもあります。

オレンジバスは長年、前町長から今の佐藤町長に渡り、いろいろな研究を重ねて現在に至って、今、停留所にはバス停ができて、そのバス停に固定式の屋根が取り付けられております。その屋根も、ただ単に行政がここと決めて、いきなりつけたわけではなくて、近所の了解とか地域の環境とか、いろいろなことを住民の方にお願いをして、そしてそのご苦労の後に今の停留所と屋根ができ上がったということも聞いております。

そこまで進んでいる中で、今、オンデマンドバスというのが、またマスコミなんかでも取り上げられ、三重県では玉城町がその先進地ということで、私たちも委員会で職員とともに研修をしてまいりました。

理想は玄関までお迎えに行き、目的地まで届けるというのがいいに決まっています。ただども果たしてそれが実現可能な状況にあるのかというと、今現段階では非常に難しいということでもあります。

当然町職員も、その辺のことについては、しっかりと研究を重ねて、オレンジバスを本格運行ということに踏み切った。その中では住民の方のいろいろなご意見も受けながら、今現在年間9万5,000人という利用者、たまたま見かけますと、ほとんど乗ってないから「空気バス」というふうな言われ方もしていますけれども、実際には数千人の方が利用されているという現状を見ますと、やはり地形、利用者数、そして有料・無料ということもありますけれども、そんな中で耳障りのいいオレンジバスを廃止して、玄関先まで迎えに行くオンデマンドバスを取り入れるということを言われているようでもありますけれども、その辺について町長の見解と、これからオレンジバスに託す思いを、お聞かせをいただければと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

オレンジバスにつきましては、東員町の過去の経緯と申しますか、団地と、この公共施設を結ぶ無料バスが走っておった。それを考え方によって少し不公平があるのと違うかと、東員町全体の町民の皆さんの交通手段の確保をとというような形から、東員町全体を網羅したオレンジバスを、前町長の後半からいろいろ検討をされて、私に引き継いだところでございます。

私はやり方というのですか、福祉バスとかオンデマンドバス、いろいろ現実にあります。私どもが今やっているのは公共交通というのですか、鉄道を含めて、きちっと停留所をつくって定時に走る。きちんと時間を決めて定時に走る公共交通を目指したわけでございます。

やり方はいろいろあると思います。確かに軒先まで行けば最高のものだと思います。しかしそれはまだまだ研究をされておることをごさいます、これからどういう形になってこようかわかりませんが、東員町の地形というんですか、東員町全体の人口とか地形とか、そして公共バスが走っていて廃止になったところでは、東員町の場合はないわけをごさいます。そういうことで、私としては今走らせていただいているオレンジバスが、東員町にとっては最高のものであると思っております。

今、皆さんもご承知のように、市電の復活とか鉄道の見直しとか、いろいろなことが、これから高齢化を迎える時代をごさいますので、弱者に対する交通手段の確保はいろいろな形で出てくるとは思いますけど、私は東員町としては一番最高のものであると、もっともっと研究はしなくてはならないと思います。稲部地域に走っていたものを廃止もさせていただいたところをごさいますので、これからどんな形でしていくかというのは、検討はしなくてはなりませんけど、ただ乗っていただけないと、やはりご批判もいただきますので、その辺をこれからどうしていくか。私は東員町も急速に高齢化が進みますので、現在のバスが最高のものであるという認識でおりますので、どうぞご理解をいただきたく思います。

以上をごさいます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） ご答弁ありがとうございます。

私たちも研修に行った帰りに反省会を行い、そしてメンバーの中でも意見が両方、本当に2つに分かれたということでありまして、オンデマンドバスというのは、東員町の場合、無理があるだろうというのと、これはいいものだから進めようという方々と意見が分かれまして、それならば議会の中でも特別委員会をつくって研究を進めていこうというのが、今現在のところであります。

ただ、玉城町の場合はワゴン車で回っているわけでありまして、無料でありますので、今のままの定員でいけるわけですが、これが有料となりますと、バリアフリー法というのを、この前、担当課で聞きましたけど、車いすを乗せられる状態で走らなければいけないという法律があるそうです。そうなってきますと、10人乗りのワゴン車であっても、運転席と助手席ぐらいしか使えなくなるだろうということで、非常に効率が悪い。そんな中で数百人、数千人の人間が利用者をこなせるだろうかという問題と、大きなタクシー会社ぐらいのものを一つ抱えないことには、実施できないだろうというような、いろんな課題もたくさん出てきました。私も今の町長と同様、オレンジバスはいろんな研究の末に今現在あるということで、私が町長になったらオレンジバスは続けていきます。

ということで、また前回、3月7日の同僚議員の一般質問の中で、四日市市水道の問題が提起されました。これは和解という形で決着をしたわけでありまして、一候補予定者が、自分が四日市市に行って話をつけて、東員町の負担をすることな

く解決ができたというようなことを言われているようでありますけども、これは前回の同僚議員だけではなくて、私も耳にしたことがあります。はっきりこの場で、私たちも議会の議決が必要ということでしっかりと審議をし、東員町の責任で四日市市と裁判をし、そして勝ち取った和解であります。知らない住民の方というのは、一方的に乗せられるということがありますので、町長、その辺の事実関係を、もう一度、お答えをいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えさせていただきます。

いろいろの町民の皆さんの中で言われておることに関しましては、私は聞いたこともございませんし、タッチするつもりもございません。

ただ、四日市市水道の今回の協力金にかわる過去の分の清算につきましては、私どもとしても裁判まで行って解決をした問題でございまして、町民の皆さんが片付けていただいた、そんなことではないということでございます。その辺はどういう形かわかりませんが、そんな簡単なものではなかったということだけ、ご理解をいただきたく思います。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） よくわかりました。

次に今回4月には町長選挙、その前に県知事選挙と県議会議員の選挙があります。4月10日の投票日でありますけども、その後後半で、我がまち東員町のかじ取りを決める町長選挙があります。できるだけ多くの住民の方々が投票に行き、みずからの意思で、実際には何人になるかわかりませんが、今現在のところでは3名ということでありまして、その3名のうち、だれが町長にふさわしいのか、このことを投票する選挙がございまして。

東員町の土地柄として、昔から伝統のある在来地域と新しくできた新興住宅団地と、大きく2つに分かれているところが1つになって、東員町というまちを形成しております。随分当初は生活習慣も違って、なかなか1つのまちというとらえ方はできにくかったように思いますけども、今現在は、団地の方も在来地の方もお互いに交流をして、いいまちになりつつあるなという実感はあります。

そんな中で投票率ということになりますと、やはりもともと生まれ育った在来地域の方々と、名古屋のベッドタウンとして開発をされた住宅団地の方々とでは、町政に寄せる思いとか、そういうものに関心を持つ人が、なかなか多くあらわれなかったということが、過去の投票率にあらわれているように思います。

これをもう少し町全体の投票率向上のためと、関心のなかった地域の方々に関心を持っていただき、投票率を上げる、そういう方策を東員町でどう考えておられるのか、ぜひ伺いをしたいと思います。

総務部長の答弁をお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） 三宅議員の「投票率向上のための方策について」のご質問にお答え申し上げます。

選挙管理委員会の職務は、選挙に関する事務を法令に基づき管理、執行することはもちろんのこと、選挙人の政治意識の向上のために啓発活動に努めることも、選挙管理委員会の責務であると認識をいたしているところでございます。

ご指摘の在来地区と団地との投票率の開きでございますが、先の参議院議員通常選挙での実績を申し上げますと、第1投票区（神田地区）で62.42%、第2投票区（稲部地区）で64.01%、第3投票区（三和地区）で61.11%、第4投票区（笹尾西地区）で67.69%、第5投票区（笹尾東地区）で66.71%、第6投票区（城山地区）で66.66%となっており、在来地区の投票率といたしましては62.43%、笹尾・城山地区では66.97%で、笹尾・城山地区が4.54ポイント上回っている状況でございます。

また、県及び全国平均との比較といたしましては、本町の投票率は64.87%で、県平均が60.85%、全国平均が57.92%となっており、過去の国政選挙との比較においても、平均を上回って推移しているところでございます。

啓発につきましては、国においては様々なメディアを通じて、また、県選挙管理委員会では啓発物品の配布など、独自の啓発が行われているところであり、本町選挙管理委員会におきましては、広報や個別配布による周知活動をはじめ、行政情報メールや同報無線を活用しての投票参加への呼びかけ等をいたしております。

全国的な投票率の低下傾向の中で、町民の皆様には政治意識を高めていただくためには、継続的な周知活動等の啓発を実施していくことが肝要と考えており、今後も投票率の向上に努めてまいります。

よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） ご答弁ありがとうございます。

投票率が悪いのは、決して住民が悪いのでも、行政が悪いのでもありません。議会の場合ですと、いかに議会活動を活発に行い、住民の関心を引く、それも大切な部分であろうかと思っております。町長でもしかり、住民の声を聞いて、いかにその声を町政に反映するか、そしていかに東員町を魅力あるものにしていくか、そういうことにかかっていることだと思います。

国政や県政の場合は選挙広報をかけて、この人はどういう人で、どんな考えを持っているというのを、公の発行物で知ることができますけども、町村の場合はそれがありません。一体なぜ発行できないのか、その辺のことをお答えいただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

ご指摘の選挙広報につきましては、公職選挙法で定められておりました、国会議員及び都道府県知事の場合におきましては、都道府県の選挙管理委員会が必ず1回発行すると定められております。

そのほか県議会、町議会、町長の選挙におきましては、それぞれの市町村が任意とされておりまして、発行する場合は条例でその手続きを定めることになっております。

三重県の近隣市町を見ますと、近隣では桑名市とか四日市市とかが定めておられまして、発行なされているようでございます。

私どもも、この点については研究するところだろうと考えておりますので、よろしくご理解をお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） そうしますと、東員町でも条例で定めれば、それが可能になるということですか。ただ、ほかの選挙と違って、町村の場合は5日間なんですね。多分5日間では立候補が火曜日で、投票日が日曜日で、それまでに全家庭に周知をさせる、そのいとまがないというようなことだとは思いますが、やり方次第で何とかかなと思いますけども、それぞれの候補予定者が、それぞれの形で各戸を回って、みずからのアピールをするわけですけども、住民は多分うんざりしていると思うんですよ。また来た、また選挙の話かということで、回る側も非常に心苦しい中で、それでもやはりどんな考えを持っているかというのを少しでもわかってもらいたい、そういう思いで自己アピールをしていくんだと思います。

今現段階では講演会活動ということで、選挙でこうしますとかいうことは、一切書けないのが今の時期でありますね。勘違いをして、よくやられる方がおりますけども、私は議員ですから、議員活動として発行することはできても、講演会の活動で、あれしますこれしますということとはできないはずですよ。

そんな中で住民の意識を、それぞれがうんざりするほどビラをまくのではなくて、短期間ではあるけども、東員町の条例に定めてそれをやろうという、そういうおつもりはありませんか。

お答えいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘をいただきましたとおり、町では町長、議会議員とも選挙期間が5日間、火曜日に立候補していただきまして、土曜日までが選挙運動期間となっております。市長におかれましては1週間という期日が定められております。

物理的に非常に苦しいかなとは考えておりますが、事前審査とか、立候補届けに

同時とかということで対応すればというふうな考え方もございますし、また公職選挙法では、選挙期日の2日前に選挙広報の到達ということも期日でございます、金曜日にはお手元に届くというようなことになっております。

今回から選挙広報の配付につきましては、現在まで自治会長に大変ご無理を申し上げて配付しておりましたが、新聞の折り込みの中に入れさせていただくということで、選挙広報も時代とともに随分変わってまいりました。この辺を活用すれば、できないということではないとは思いますが、まだまだ選挙期間の短さ、経験不足もございますので、いろいろ研究をさせていただきます、近隣市町も参考にしながら、対応、研究してまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解賜りたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） 話としてはよくわかりました。

ただ、答弁の中に私の嫌いな言葉が入っております。近隣市町の動向を見てとか、前例がないとか、そういうことというのは、これからできるだけ避けてもらいたい。東員町がよい前例となって他市町をリードしていく、そういうまちに変わっていきなりたいと思っております。

そんな中で今、私もいろんなところを歩かせていただいて、住民といろいろな話をする機会がたくさんできました。聞いていて一番つらいのは、今の議会は足の引っ張り合いだ、この言葉を聞くのが一番つらかったです。そして肝心な、町長になったらどうするのかというようなことよりも、今現在の議会のことを言われるという会話が、私の場合非常に多くありました。

決して議会は今、足の引っ張り合いをしているわけではなくて、お互いのよいところを出して、そしてこのまちをどうしていくかという段階にあります。それぞれの皆さんが、それぞれの支持者で、それぞれの立場で、選挙というのは戦って出てくるわけですが、議員でも町長でも、最低限の常識の範囲内での行動をしていきたいと、これからも今も思っております。

したがって、これからまだ残された期間があります。そして来年2月には、同僚議員の選挙が控えております。今から私も含めて、皆さんも住民の声をいかに吸い上げて、そしていかに町政に反映をしていくかということを、一生懸命考えておみえになります。いかに住民の視線でものごとを申して、そして町長に、または職員たちにどう理解してもらえるかというようなことで日夜取り組んでいるというのが現状であります。

せっかくベテラン議長が、もう何回もおやりの中で、それは十分感じておられる部分だと思いますので、議会については議長に、そしてベテランの議員の方々に託したいと思っております。



そんな中で長い間、皆さんにお世話になりましたけども、5期20年間、私にいろいろと励ましをいただいたり、ご支援をいただいた皆さんに厚くお礼を申し上げますのと、今度できれば今、佐藤町長が座っているあの場所に、私が座れることを願っております。そのために何をしなければいけないかというのは、私自身も十分わかっているつもりでありますので、行政については、今おそろいの皆さん、行政マンのプロの方にお任せをすることで、いろいろな町職員の意見は尊重し、それも町政に反映させる一つ的手段だと思っております。ですからだれに何の遠慮をすることなく、東員町の職員なわけですから、このまち一筋というのは私もそうですけども、皆さんも東員町のために、いろいろと力を尽くされているわけですから、これからは東員町のために、いろいろとお力をおかしたいと思っております。

今、立候補の予定をしている3人中、胸を張って言えるのは、私は東員町一筋に、このまちづくりのために汗をかいてきた、頑張ってきたということでもあります。

本当に長い間、支えていただいた皆さん、ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。